

令和2年6月29日

生徒及び保護者 様

千葉県立千葉高等学校
校長 加藤 俊文

令和2年6月29日以降の教育活動等について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、千葉県教育委員会から、時差通学・短縮日課の終了等、今後の教育活動の段階的な措置等について通知がありました。この通知の内容を踏まえ、本日以降の本校の教育活動については以下のとおりとしますのでお知らせします。

なお、新型コロナウイルスの感染は、未だ完全に収束に至っていないことに引き続き御留意いただき、今後も感染拡大の予防対策に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 時差通学、短縮日課は6月30日(火)までとします。7月1日(水)からは、別紙の日課表のとおり授業を実施します。
- 2 16時30分の完全下校時刻は、6月29日(月)に解除します。
- 3 部活動は、6月29日(月)から、通常の時間での活動を可とします。

※以下の点について、引き続き御留意ください。

- 1 家庭における登校前の検温・風邪症状の確認
 - (1) 生徒は登校前に、検温・風邪症状の確認を行い、発熱や風邪症状がある等、体調不良の場合には無理をせず、自宅で休養すること。
 - (2) 毎朝の検温等の結果を、「健康観察カード」に記入の上持参し、学校でチェックを受けること。
- 2 感染症対策の徹底
 - (1) 手洗い、咳エチケット等、基本的な感染症対策を徹底すること。
 - (2) 基本的には常時マスクを着用すること。
ただし、十分な身体距離が確保できる場合や熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合、体育の授業及び部活動の際（十分な身体距離をとる等の対策を講じた場合）は、マスクを着用する必要がありません。
 - (3) 他の生徒等の身体的距離（おおむね1～2m）を確保すること。
 - (4) 公共交通機関を利用する場合は、特に、手で目や顔を触らないよう注意し、降車後は速やかに手を洗うこと。
- 3 その他
 - (1) マスク着用時はのどが渇かなくても定期的に水分補給をする等、特に熱中症に注意すること。
 - (2) 教室等においては、可能な限り、常時、2方向の窓等を同時に開けて換気を行います。換気に伴う寒さ等に対しては、衣服で調節していただきますので、必要に応じて、衣服の準備をお願いします。

日課表（変則7時限）

令和2年7月1日～

登校	8:30
健康観察	8:30 ～ 教務放送 8:35
第1時限	8:40 ～ 9:30
第2時限	9:40 ～ 10:30
手洗い休み	10:30 ～ 10:45
第3時限	10:45 ～ 11:35
第4時限	11:45 ～ 12:35
昼休み	
予鈴	13:25
第5時限	13:30 ～ 14:20
第6時限	14:30 ～ 15:20
第7時限	15:30 ～ 16:20
SHR	16:25 ～ 16:30
(6限時) SHR	15:20 ～ 15:25
(6限時) 清掃	15:30 ～ 15:45